

令和5年度 第7回さぬき市地域未来づくり会議 会議要旨

開催日時	令和5年11月20日（月）午後7時～午後8時30分
場 所	さぬき市役所附属棟 多目的室
出席者	[委員・コーディネーター] 計5名 折原委員、砂川委員（WEB）、長町委員、池田委員、黒川コーディネーター
	[事務局] 計4名 向井審議監 プロジェクト推進室：大山室長、原田室長補佐、谷本主任主事
欠席者	なし
傍聴者	1名
次第	1 開会 2 官民連携による提案制度の検討について 3 その他 4 閉会
配布資料	次第 資料1 さぬき市地域未来づくり会議からの提案に対するヒアリング結果 資料2 さぬき市民間提案事業（たたき台） 参考資料 徳島市民間提案制度実施要項 参考資料 阿南市民間提案制度募集要項 参考資料 うきは市テーマ型民間事業者提案制度実施要領 参考資料 さいたま市民間提案制度 参考資料 さいたま市民間提案制度実施要領 参考資料 小田原市民間提案制度（フリー型）募集要領
発言者	意見概要
座長	前回で一定の方向性が見えた部分があり、ここから具体的な部分を他の自治体の資料を見ながら、良いところをまねしつつ、さぬき市であればこういう感じが良いのではないかということなどを議論できれば良いと思う。資料の説明をお願いしたい。
事務局	（資料1）を説明
座長	ヒアリングの際の反応はどんな感じであったか。
事務局	それぞれの担当がこの会議に出席していただいております、こちらから指示するまでもなく既に出来るものは自主的に取り組まれていた。検討が必要なものについては相手がいるなど協議が必要なものである。
座長	これは今まで議論する場がなかったとか、民間からの意見を聞く場がなかっただけ

	で、会議に参加してもらったことで気付かされたという認識で良いか。
事務局	自分たちではなかなか気が付かないけれども、民間からの意見に対し、なるほどということに既に取り組んでいたり、前向きに検討をしていただいているという状況だ。
委員	シルバー人材センターのことだが、政策課も都市整備課も対応が可能であれば検討したいとなっているが、実際はどこが主体的に動くのか。このままだとこのまままで話が終わってしまうのではないか。
事務局	プロジェクト推進室で2つの課の調整は出来ると思う。
委員	空き家相談会を夜に開催することが難しいという回答であるが、ニーズの掘り起こしは行うのか。
事務局	今、空き家の調査をして活用ができそうな空き家については、相談会の案内をしているが、夜の開催を希望する声があれば検討するようになるのではないか。
座長	これはそもそも空き家を調査して、相談会のチラシを配布しているというものだと思うが、実態として高齢者からの相談が多い反面、遠方の方の中には日中なので行けないという判断をした方もいると思う。これがまさにニーズの掘り起こしというか、実際夜に開催すれば来る人もいたかもしれない。
事務局	空き家研究会の方が夜の対応が可能なのかどうか、オンラインが可能かどうかといった話があることも聞いている。
委員	ニーズはないけど、あれば検討したいということは、そもそもやってないからニーズが発掘できていないのではないかと。体験プログラムにニーズがないとあるがやってみれば気になる人もいるのではないかと。ニーズがないから全くやらないよりは、チャレンジしてみても良いのではないかと。と思う。
事務局	体験プログラム自体はあるが応募される方があまりいない。逆に個別の相談については対応している。
座長	前の会でも話に出たが、移住体験ハウス利用者の移住の割合がすごく低かったので、もっと情報を発信できれば良いのではないかと。ということで利用者ノートやマップの話が出たと思う。全国的に移住体験ハウスは格安で泊まれるということがある反面、移住に興味のない利用者もいると思うので、もう一段階前の課題を直さないといけないと思う。空き家相談会も同じで初期のところを直さないでニーズが出て

	こないということがあるのかもしれない。
事務局	空き家相談会はまだ始まったばかりなので、これから色々なニーズが出てくると思う。
委員	体験プログラムがどういうものなのかはホームページに載っているのか。
事務局	この会で、もっと体験プログラムをPRしてはどうかという話があり、ホームページに掲載したということを知っている。
委員	宿泊業をやっている場合だと色々な体験メニューがあるが、利用者は多いのか。
座長	来られてからこんな体験メニューがあると言われてもやらない人が多い。最初から体験目当てで来るケースが多い。
委員	観光と移住とは少し違うとは思いますが、体験プログラムの内容を充実させることでそれを目的として移住体験ハウスを利用するパターンも可能性としてはあると思う。
委員	移住は、十分に知られていないのか、そもそも魅力がないのか、といった課題がどこにあるのかが大事だと思う。各課から全般的にすごく前向きな対応や面白そうだという意見があったということは嬉しいことだ。
座長	それでは次の資料の説明をお願いしたい。
事務局	(資料2、参考資料)を説明
座長	他市の取組の中でさぬき市と相性が良い取組はどれか。
事務局	徳島市は結構分かりやすいと思う。うきは市は難しいテーマで募集されている。さいたま市はテーマ型とフリー型で募集をしているが、「民間の広告媒体を活用した市の魅力の発信」といったものは比較的ハードルとしては低いのではないかとと思う。
事務局	応募する側目線で見るとどれが一番分かりやすいかは大事だと思う。
委員	徳島市は分かりやすいし、判断基準も不採用になった場合でも採点の結果を教えてくれる内容となっていたと思うので、内容を改善して再度応募することも可能だということですので透明化されていると思う。

座長	確かに資料1のようにこういう理由でできないということ書いてもらえるとすぐすっきりする。香川県内で行っているところはないのか。
事務局	見落としているだけかもしれないが調べた範囲ではないと思う。
座長	実際にするとなった場合に、提案募集を行う時期はいつか。
事務局	来年度の比較的早い時期にテーマを決めて募集するとすれば、秋の予算要求に合わせて審査することになると思うが、提案の審査と予算の審査は全く別であり、提案の審査で通ったとしても、予算の審査で通らないこともある。仮に予算で通ったとしても議会で審議を頂くことになる。
座長	予算措置を伴わない場合だと1月に申請をして3月に実施したいということも可能なのか。
事務局	来年度、このような制度を作るとすれば、4月か5月に募集して、その後審査するとすれば夏頃にはできると思う。
座長	予算措置をしないパターンの場合は、募集期間はない方が良いと思う。例えば、年末に次の春休みにイベントしたいという場合には時期がずれて出来ないといったことも起こる可能性がある。
事務局	テーマを設けずフリーの場合であれば、募集期間を設けずに出来るのではないかと思います。
事務局	予算を伴わなければいつでも出来ると思うが、そういった概念がないため、年度内にということを考えてしまう。官民連携の新しい仕組みを根付かせていくという意味からすれば、時期にこだわらないことも考える必要があると思う。
座長	徳島市の取組で「対象外とする提案」を決めているが、これがあることで民間からの営業は対象外とすることができると思う。また、「資金調達方法・収益等」として「市に対して新たな財政負担又は維持管理費の増加を伴わないことを原則とする」ことは、前回の会議でも話があったデジタルサイネージの話もまさにこれに当たると思う。市民はサイネージからいろんな情報を知ることが出来るし、市としても情報発信の媒体として活用でき、民間事業者は広告収入を得ることが出来る。他にもありそうだったのが、津田の松原の松葉の焼却コストが年間数百万円かかっているが、松葉をペレット化し燃料化する事業として仮に年間4百万円かかっていたとすれば、焼却分はペレット化するのでその一部を実験に予算を付けてくれないう提案も、「現行予算の振替や転用」に合致するのではないかと。市からす

	ればお金を出さなくて良いし、現状より良くなるという部分をさぬき市としてはどう書いていくかがすごく大事だと思う。一旦、徳島市のモデルを骨組みに進めていくとして、テーマを何にするのかを考えていくという進め方ではどうか。
委員	ベースがないよりはある方が良いと思う。
座長	市として制度を作る時の流れはどのようなもので何が必要なのか。
事務局	次回に実施要項のたたき台を示したうえで議論することが良いと思う。
座長	来年の4月募集に試せると良いと思う。
事務局	未来づくり会議の今年度の成果として、新しい制度を市長に対して提案してはどうか。
座長	本会議の任期は2年あり、1年目に政策を考えて、2年目に実証実験が出来れば良いという話であったので、新しい制度を市長にプレゼンすることを今年度のゴールとすることは面白いと思う。仮に来年度から実証実験を実施する場合、市長へのプレゼンの時期はいつになるのか。
事務局	職員の政策研究事業では、ある程度煮詰まった段階で市長に報告し、問題点などを話し合い、フィードバックしたうえで最終的な結論に持っていったように思う。なので、最終結論まで練り上げて提言するか、ある程度の段階で報告するかは考えないといけないし、その際に皆さんが直接報告するか、議論の内容を事務局から報告するかといったこともあると思う。
座長	流れとして一番良いのは、次回の会議までに徳島市の例を参考に方向性を決めていくことが良いのか、それとも簡易な資料を作る方が良いのか。
事務局	徳島市を参考に案を作成したうえで、市長に報告したうえで、最終の答申を3月に行っても良いとは思いますが、ただ、答申を頂いても直ぐに募集できるかと言えば難しいと思うので、実施する準備を並行して進めることも必要だと思う。
座長	次回の会議を資料作りの時間に充てて、それを基に1月の後半くらいの会議までにチェックをして、2月下旬から3月上旬に市長に直接プレゼンをする流れが良いと思う。
事務局	制度を作ったうえで、初年度はテーマを決めて募集するところまで含めて提案するかどうかということもある。

委員	さいたま市では、結構具体的なテーマを設定しているが、これは担当課が持っている具体的な課題だと思う。こういった具体的なテーマと随時募集できるようなテーマを混ぜても良いと思う。また、市長にプレゼンをする時に市役所内の各課で課題となっていることを募集してテーマを決めることも一つあるのではないかなと思う。これまでチャンスとなり得る提案を営業として切り捨ててしまわないように窓口を集約するという目的でこのたたき台の話まで来たと思う。職員全体で何か新しい話があった時は独自で判断するのではなく、フローに基づいた対応をするといった意識改革の一つでもあると思う。
座長	全ての課に課題を聞くことは難しいと思うので、これまでこの会議に関わってくれた課があるので、ここに絞って聞いてみることは可能か。
事務局	聞くことは可能だが、こちらが思っているようなものが出てくるのかどうかは分からない。徳島市のテーマを見ると本市の課題とも共通している部分もある。例えば財源確保の手段で言えば、未利用財産の活用や、施設の管理コストの節約といったことは本市でも課題として挙げられる。
座長	阿南市は具体的な施設名も書いている。さぬき市で言えばテatronも考えられるのではないかな。
事務局	確かに魅力発信にもなるし、収益アップにもつながる可能性はあると思う。
座長	阿南市のように市が持っている土地の有効活用は、さぬき市でも当てはまると思う。
委員	以前の会議で公共施設の資料があったが、それを参考にしてはどうか。
座長	その時の資料は現在使っている公共施設ばかりだったと思うが、使っていないにもかかわらず管理費がかかっている施設はどれくらいあるのか。
事務局	使っていない施設は、テatronなどのようにあまり使われていないか、廃止若しくは休止となっている施設のどちらかになると思う。廃校もほぼ利活用がされており、残っている施設は数施設しかなかったと思う。
委員	さいたま市の広告掲載による財源確保のテーマはすごく具体的だと思う。
座長	対象とする施設は一度洗い出す必要があると思う。使っているけど活用がもっとできる施設や使っておらず放置されている施設を中心にまとめてみてはどうかと思

	う。
事務局	次回は徳島市の制度を基にさぬき市版の制度の案を作ってはどうか。
座長	徳島市を参考とした場合、具体的な手続きのところは現時点では必要でなく、まずは制度概要と要件などの前半部分が必要だと思うので、次回、全員で画面共有をしながら作っていきたい。テーマは大事なので、公共施設の有効活用の部分の対象施設の洗い出しと今まで関りのある3つの課から民間のアイデアを借りたいものがないかということを知りたい。
委員	実施フローについては、徳島市は事業者向けなので予算を伴うケースだけとなっているが、これに予算を伴わないケースを加えてはどうか。
座長	審査基準は配点を含めて検討していく。一連の流れを具体的に試みて、民間側からすると嬉しいことや面倒なこと、行政側からするとやり易いことなどの洗い出しや擦り合わせができれば良いと思う。次回までに各自テーマを一つ考えてきてもらいたい。
委員	最初の頃の会議でさぬき市の課題を抽出したが、それを改善するアイデアを募集するという考えで良いのか。
座長	資料1の中にもテーマ化するものがあるのかもしれない。例えば、空き家バンクの認知度向上につながる取組の募集とかでも良いと思う。
委員	その仕組みが整えば、会議で出た提案をフローに乗せて最後まで流れるか確認をするということなのか。
座長	そのとおりだ。
委員	公共施設の洗い出しをしていくこととなったが、以前の資料にはテアトロンがなかったが、公共施設ではないのか。
事務局	観光施設は公共施設であるが、入込客数は非公表であるので資料には掲載していない。
委員	全公共施設の資料を準備することは可能なのか。
事務局	公共施設白書があるので、一覧であれば出せる。ただ、約300施設あるので、公営住宅や供給処理施設を除いてはどうかと思う。

座長	公営住宅は民間が介入する余地があると思う。
委員	今、民間が自分たちのお金で改修して利活用することを提案するブームがある。
事務局	ただ、公営住宅の場合は国土交通省の補助金によって建設されているので、制度的に難しい面がある。
委員	公営住宅について、民泊業者などが市から借りて改修を行い、賃貸経営をすることは出来ないのか。
事務局	そもそも公営住宅なので、住宅困窮者のための住宅ということで、目的外で使用する場合は国土交通省の承認が必要となる。
座長	民間側とすれば学校施設よりは住宅施設の方が提案しやすいところはある。公民館や道の駅は提案しづらい。
事務局	公共施設として使っていない施設の方が良いということか。
座長	ソフト的な取組だと使っているところが良いし、ハード的なものだと使っていないところが良いと思う。例えば、寄附された空き家や土地で扱いに困っているものもあると思う。
事務局	空き家の寄附の話は結構あるが、結局貰っても困るので受け取ってはいない。ただ、そういうものも有効活用出来るというのであれば、一つの広がりとしては考えられると思う。
座長	結構な頻度で寄附の話があるのか。
事務局	年に数件はあると思う。そのような話があれば庁内で使う可能性があるかの意向の聞き取りは行うが、大体は意向がなく受け取らないこととなっている。公共施設の一覧は種類ごとにまとめられてホームページで掲載しているが、時点が古いものとなっている。
座長	使用している施設だけが掲載されているのか。
事務局	使用していない施設も掲載している。次回に一覧を資料で提出したい。
座長	使われている施設はもっと具体的な問題があると思う。



委員	使用していない施設の一覧があれば参考になると思う。
座長	可能な範囲で準備していただいて、次回は実施要項とテーマの案を実際に作ってみるということで進めていきたい。 以上で、本日の会議は終わりたいと思う。 お疲れ様です。  ～閉会～